

教区	対応	期間など	その他
北海道	礼拝（公禱）の休止なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>教会での礼拝は主日・週日いずれも定時にいき、誰でも参加可能</li> <li>礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい</li> <li>主教巡回を再開する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理・健康管理を徹底する</li> <li>各個教会独自の判断も尊重。その場合は、主教まで要相談</li> <li>それぞれの教会の行事や集会は十分な対策を講じたうえで行う</li> <li>教役者は自宅で主日礼拝をささげる信徒への牧会配慮を行う</li> <li>8/22の司祭按手式（札幌キリスト教会）はコロナ対策を講じた上で参列者を制限して行う</li> <li>秋～冬にかけての教区行事について、その開催の可否、方法を検討中</li> </ul>
東北	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>主日礼拝等については、6/7より再開</li> <li>葬儀は十分な感染予防対策の上で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理・健康管理の徹底、礼拝の持ち方等を指示（7/30発行の「主日礼拝ならびに教区宣教活動再開のための指針」（改訂版、第6信、HP参照）に基づく</li> <li>「主日礼拝・・・指針」の内、近隣市町村にクラスター認定、その週内「多数感染者」が出た場合は、原則公開礼拝は休止、教区主教に連絡。牧師及び教会委員会で協議し休止できない理由があるときは教区主教に報告、教区主教が判断する。</li> <li>またマスク着用についても、熱中症対策上、当該教会で判断する。礼拝中水分補給可とする。教役者の分餐中の手袋着用は直前に消毒されていれば着用せずとも良い</li> <li>予定されている会議は、メール、Web会議を推奨。集合会議は必要に応じて感染防止策を講じた上で可</li> </ul>
北関東	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>教区内各教会は、6/7より礼拝を再開</li> <li>ただし地域社会や教会共同体の状況を考慮・協議し必要な策を講じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>礼拝における衛生管理・健康管理の徹底などを指示。併設施設などの事情に合わせ、礼拝休止継続の必要がある場合には、教区主教に相談</li> <li>各種集会は原則休止は当面継続</li> <li>各種委員会や部会など教区・教会の運営に必要な集会については、十分な感染防止対策を講じた上で可</li> </ul>
東京	礼拝（公禱）の順次再開、または休止継続や再休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月以降、感染防止の対策の上、公開での礼拝の再開が可能になり、それぞれの教会・礼拝堂の状況（立地、ニーズ、信徒の動静・配置等）によって、礼拝の休止継続、再開（全部・一部）、また感染拡大の状況の中で再休止の対応をしている</li> <li>公禱の設定（用いる礼拝式や時刻・回数・参加人数の限定などの検討や設定）は、それぞれの状況による</li> <li>教区教役者逝去者記念聖餐式は、家族関係者に参加者を限定</li> <li>葬儀等は十分な感染予防対策の上で実施</li> <li>主教座聖堂HPでの礼拝映像配信、祈りの式文公開は少なくとも8月半ばまで継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属する教会・礼拝堂以外の礼拝および集会（オンラインではない）へ参加しないこと。所属以外の礼拝などに参加のときは、予め参加希望の教会・礼拝堂に連絡し許可を得る</li> <li>礼拝以外の会合・集会は、飲食の有無を問わず（水分補給用の飲物はそれぞれが持参）、当面「自粛」を継続</li> <li>集合が必要な場合は感染防止を行い、生存や人権擁護に直に関わる、教会・施設等の運営などのため不可欠の場合以外、当面集まりの「自粛」を継続。（オンラインでの会合・集会開催は可）</li> <li>衛生管理・健康管理に十分配慮の上、教会の活動・牧会の活動を行う。参加が難しい者への配慮の要請</li> <li>礼拝堂への訪問者のために礼拝堂の扉を開放しておくことは引き続き可</li> <li>関係者に感染が確認された場合は、感染者への牧会的配慮。また教区事務所総主事に報告、保健所から連絡と指示への協力対応準備。教役者感染の場合、当該教会・礼拝堂は全活動休止して対応</li> <li>教区事務所は8月より当面の時短業務態勢（月～金曜日10:30-12:30、13:30-15:30）</li> </ul>
横浜	礼拝（公禱）の公開を再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月7日を目標に、人数制限をした上で主日礼拝を再開する</li> <li>5月23日より平日の礼拝と教会委員会の教会での開催を再開する</li> <li>止むを得ない事情がない限り、しばらくの間、在籍外の教会への礼拝出席は控える。教区を越えての礼拝出席も同様とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主日礼拝の再開に向けて、礼拝指針の改定を行った</li> <li>礼拝指針に従い、引き続き感染防止対策を徹底する。愛餐会は中止</li> <li>教務所開所時間は6月より通常通り（月曜日～金曜日 10:00～17:00）</li> </ul>
中部	礼拝（公禱）の再開または再休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>6/1以降の主日及び週日の礼拝再開時期は『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断</li> <li>感染拡大状況により各教会で再休止について判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5/31付で教区方針の改定並びに『礼拝再開に関するガイドライン』を公表</li> <li>会議、集会、行事等については段階を踏んで再開（メールやWeb会議を推奨）</li> <li>教区の礼拝、会議、行事等についても同様の対応</li> <li>教区センターの開所時間は、8月より当面短縮（月曜日～金曜日 10:00～16:00）</li> </ul>

京都	礼拝（公禱）の休止なし	・各教会で判断。主日礼拝はほぼすべての教会で再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・各教会の状況を定期的に把握し共有</li> <li>・中止・延期の行事や諸会合多数あり</li> <li>・6/1(月)より教務所は職員が時差出勤して通常どおりの時間(9時～17時)</li> <li>・8/29(土)聖職按手式は人数制限・感染対策をして行う</li> </ul>
大阪	礼拝（公禱）の再開	・主日礼拝（聖餐式・みことばの礼拝）を中心に再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教区・教会主催の集会等は、今しばらく自粛</li> <li>・外部団体の集会等は、感染防止対策の遵守を前提に許可</li> <li>・聖歌隊練習・聖書研究等教会活動の再開に関しては、教会により状況が異なるため、教役者と教会委員会の判断を尊重</li> <li>・教区事務所：当分の間、業務時間の短縮（平日午前11時～午後5時、業務日の一部を2名の職員の交代勤務）</li> </ul>
神戸	礼拝（公禱）の再開	・教区内の教会・伝道所は聖餐式（一種陪餐または前部）を再開したが、神戸市内の一部の教会は礼拝の自粛を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/4 主教教書第9信「教会活動の自粛基準」配布</li> <li>・6/1 礼拝再開のための新ガイドラインを全教会・伝道所に配布</li> <li>・教区HPでイースターメッセージ、聖霊降臨日の聖餐式、聖餐式前部の動画を配信</li> <li>・教区内教会の礼拝実施状況を把握するためのアンケート</li> <li>・教区事務所勤務時間（当面10:00～16:00）</li> </ul>
九州	礼拝（公禱）の再開	・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示(自らを守るため、また他に感染を広げないため)</li> <li>・休止していた教会も菊池黎明教会、鹿児島復活教会以外は公開の主日礼拝を再開</li> <li>・教区諸委員会のWeb会議開催可能な環境を整えた</li> <li>・教区事務所は、6月より感染予防対策をして通常の勤務体制</li> </ul>
沖縄	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教会で判断。主日礼拝はほぼすべての教会で再開</li> <li>・南静園聖ミカエル教会は園の対策が緩和されるまで礼拝を休止</li> <li>・緊急事態発令中の8月9日の礼拝は休止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・司祭按手式は9月19日に延期</li> <li>・教役者会、諸委員会は7月より従来の会議方式にて開催（web参加もあり）</li> <li>・7月よりホール貸し出しを再開</li> </ul>

#### 管区事務所

・8/1～しばらくの間、就業時間の短縮（平日月-金の10：00-16：30）。緊急の場合は管区事務所総主事の矢萩まで。